

### 第3回 大阪府市新大学構想会議 議事録

日 時：平成25年6月21日（金）11時～12時47分

場 所：大阪市立大学梅田サテライト（大阪駅前第2ビル6階）

出席者：

#### 【委員】

矢田 俊文（会長）、上山 信一（副会長）

大嶽 浩司、尾崎 敬則、野村 正朗、吉川 富夫

#### 【大阪府】

神谷 雅之（府民文化部副理事）

#### 【大阪市】

土橋 ひとみ（経済戦略局交流推進担当部長）

#### 【公立大学法人大阪府立大学】

奥野 武俊（理事長・学長）

村田 忠男（理事）

石井 実（副学長）

#### 【公立大学法人大阪市立大学】

西澤 良記（理事長兼学長）

柏木 孝（副理事長）

桐山 孝信（理事兼副学長）

宮野 道雄（理事兼副学長）

議 事：

（神谷大阪府府民文化部副理事）

ただ今から「第3回大阪府市新大学構想会議」を開催させていただきます。委員の皆様方には、本当にお忙しいところ、本会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは会長に議事進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

#### ■新大学構想会議開催の趣旨について

（矢田会長）

新大学構想会議においては、今年1月に提言を出し、4月には、府市で、提言に基づいた「新大学ビジョン（案）」をとりまとめました。

現在は、8月に向けて、府市、両大学でより詳細な「新大学（案）」を検討しているところと聞いております。

今日の会議の趣旨は、大阪府知事・大阪市長より、新大学構想会議で3点について議論してほしいということ。したがって、3点について皆さんにご議論いただきます。

1点目は、現在、府市、両大学で検討、作成中の「新大学（案）」について外部の視点で

チェックしてもらいたい。検討中のものについて、報告いただき、この場で議論してほしい。

2点目は、1点目とも関連するが、特に社会人向け大学院、教育系大学院についてより詳細な意見をいただきたい。

3点目は、新大学ガバナンス、特に役員体制について意見をいただきたい。

両大学は共に公立大学法人であり、地方独立行政法人法に基づき役員体制があるが比較しながら検討したい。

大阪府市新大学構想会議共同設置規約の第4条第2号に、新大学構想会議の所掌事務として、「その他関係府市の長が指定する事項に関すること。」とありますので、知事、市長からありましたこの3点を、会議テーマとして議論してまいります。

まず、1点目の新大学の検討状況について、現時点の進捗状況について両学長及び関係の先生方から説明をお願いします。

#### ■検討状況について

(西澤大阪市立大学学長)

資料の1-1をご覧ください。両大学においては新大学の実現に向けて、新大学推進会議を設けており、ここで両大学での検討を行うこととしています。新大学推進会議は、両大学の役員が中心となるいわゆる本部会議と、各々の分野ごとでの5つの部会を設けており、この部会については、各副学長が担当し、それに関係する数名の教員が入って構成しています。現時点においては、8月に両大学と府市で取りまとめる新大学(案)についての検討を行っているところです。

検討状況は、資料2-1にあります。これまで各部会とも1ないし2回実施。資料1-1に戻りますが、検討については、各大学でも各々のワーキングを構成しており、両大学とも本部会議(市立大学は新大学検討本部、府立大学は統合検討会議)と各ワーキングに分かれて検討を行い、それを両大学による各検討部会及び新大学推進会議で検討しています。

現時点では、新大学(案)を検討しているところですが、今後は、新大学(案)の検討に引き続き、新大学推進会議では、新大学の運営方針や運営体制、教職員の体制等を検討していく必要があると考えています。また、各部会ではカリキュラムや入試内容の検討をはじめ、国の設置認可に係わる内容を議論していくこととなります。限られた時間ですが、各部会でかなり濃い内容の検討がなされているところです。

(奥野大阪府立大学学長)

引き続き、資料1-2がその検討のスケジュールを記載しており、今説明した部会は図の一番下のところに記載しており、各部会のグループが動いています。本日、新大学構想会議を開催していただいたので、希望としては、8月にまとめるためにもう一度新大学

構想会議の開催をお願いし、ご意見を聞いて、9月からの議会に向けて、その前に府市の戦略会議に出す。そういったスケジュールで進めたいと考えています。

先ほど、矢田会長からご指示のあった内容について、もう少し詳しく担当の副学長から説明いたします。

(石井大阪府立大学副学長)

共通教育検討部会の検討状況についてご報告します。資料2-2をご覧ください。新大学ビジョン(案)からの抜粋を掲載しています。共通教育検討部会では、これまで2回にわたり部会を開催しました。部会の前には各大学ではワーキンググループで詳細な検討を行い、それを持ち寄る形で開催しました。

1回目は、6月4日に市立大学で開催。内容としては、両大学ワーキンググループでの検討状況の報告と意見交換を行いました。主には、機構の名称を「基幹教育機構(仮称)」とすることで合意。また、全学共通教育を実施するキャンパスの一元化を目指すことで合意しました。一元化すると、現行体制を一新する効果が大きいことと、マネジメント効果の効率を上げることができる、あるいは全学共通教育の時間割編成が容易になること、新大学の設立を高校生あるいは社会にアピールできることなど、様々なメリットがあることからキャンパスの一元化を目指すことについて合意できました。

2回目は、6月17日に府大で開催。ここではさらに踏み込んで、全学共通教育の具体案について検討しました。具体案は、一つは組織体制をどうするか、それから新しい機構の役割をどうするか、教員をどのように配置するかといったことです。組織体制については、全学共通教育については、共通教育の重要性に見合う位置づけを全学で付与すればどうか、学士課程の共通教育を主担当とする専任教員を配置しましょうと。なお、専任教員という呼び方は、文部科学省の用語と重なっていてわかりにくいので、この部会では、マネージャーという呼び方でいこうかと思っています。学士課程の共通教育を主担当とする人をマネージャーとして配置したい。このマネージャーは、全学共通教育の企画・運営・評価・改善を行い、まとまりのある科目領域ごとに配置しようとしています。全学共通教育という基幹の充実無しには、専門教育の充実は無いという思いで、全学共通教育を基幹教育と位置づけ、それを担うところを基幹教育機構とすることとしました。専門教育カリキュラムとの連続性と双方性を重視。学士課程の共通教育だけでなく、マネージャーの役割として大学院課程についても担当することとしています。大学院課程については、例えば共通教育科目として研究倫理や知的財産権といった講義を提供することを考えています。マネージャーは、全学共通教育は全学で担うものと考え、科目担当教員は部局長の協力のもと、全学からマネージャーが選出する。科目担当教員は、一定期間その科目を担当することとし、一応有期とするが再任を可能とします。また、マネージャーは全学共通教育のマネジメント業務にかかる必要な権限が付与されて、研究科の主担当教員として大学院生の研究指導も行えるようにしたらどうかと考えました。

課題は残っており、基幹教育機構が教育全体のガバナンスにどのように位置づけられるのか、具体的にいいますと、教育課程の編成、教育の改革等の内容もこの機構が担うのか、またいわゆるFDもこの機構が担うのか、そのあたりが今検討を進めているところです。以上です。

(宮野大阪市立大学副学長)

新学部・新学域の検討状況について、報告させていただきます。具体的には、地球未来理工学部と人間科学域についてです。まず、地球未来理工学部について、資料2-3をご覧ください。この地球未来理工学部の検討部会では、両大学でそれぞれこれまでワーキングを行ってきており、その検討状況を6月11日の第1回の検討部会で報告し、意見交換を行っています。ここでは、地球未来理工学部については、ビジョン案では、市大は建築、土木、府大は海洋、航空といういわゆる両大学の工学分野の強みを生かすかたちで、新しい理工学部をつくるというビジョンをいただいておりますので、このビジョンに基づいて、魅力ある新しい理工学部をつくっていききたいということで意見を一致させています。

具体には、建築、土木、海洋、工学以外にも関連する分野もあるので、どういう風を含めて新しい理念を構築していくか、今後検討していきたいと考えています。

一つの大学になりますと、そこに理学部と工学域もあり、それぞれと違った新しい理工学部をいかにつくっていくかがポイント。また、検討部会でも意見が出ていましたが、受験生にとって中身がわかりやすい、具体的にどういった勉強ができるのかわかりやすい名称、あるいはアウトプットとして企業にも、そこでどういう専門分野の教育が行われているのかわかりやすい内容となるようこれから検討していきたい。

続きまして、資料2-4の人間科学域についてですが、6月14日に第1回の検討部会を開催。それまで、両大学のワーキングで検討をしてきているので、第1回目は、検討状況の報告を行い、新学域・研究科設置における課題を共有しました。ビジョン案として、地域保健学域と生活科学部の再編ということで具体的に示されています。この当該の分野以外にも関連する分野があるので、関連分野との調整をどう進めるかが課題であります。

人間科学域についても、やはりこれまでの枠を越えた新しい魅力あるものにしていききたいということで双方一致しており、人間科学域についても新しいものをつくっていく中で、受験生や企業に中身やカリキュラムがわかりやすいものをつくっていききたいと考えております。以上です。

(矢田会長)

まず私のほうから、検討部会の構成はどうなっているのか。

(西澤大阪市立大学学長)

新大学推進会議は両大学の役員が主となり構成。分野ごとの部会は、担当の副学長プラ

ス各大学のワーキンググループから選出された数人が参画しています。

(上山副会長)

資料1-2のスケジュール案は事務局がつくったもの。この会議のスケジュールは我々が別途決める。

スケジュールと、誰が誰にいつ何を出さないといけないか、もう一度説明してほしい。中身の設計は2ヶ月で終わるはずがない。特に会長が言った、社会人向け大学院と教育系大学院については2ヶ月でできるはずがない。

(神谷大阪府府民文化部副理事)

このスケジュールは、新大学(案)について8月を目処に策定することとしていますが、それを想定したスケジュールで記載。新大学(案)にどこまで盛り込んでいくかは、進捗状況も含めて、上山委員から発言もありましたが、社会人大学院についてどこまで書き込めるのかといった部分は進捗状況をみながらの対応になります。

新大学(案)については、府・市、両大学の四者でまとめ、府市それぞれの戦略会議にかけていく手続きになります。そのため、四者のタスクフォースもあわせて検討していきます。

(上山副会長)

それなら、この図はミスリーディング。書き直す必要がある。新大学構想会議はこの流れの外にある存在。8月に最終案とあるが、ここの会議が出す最終案ではない。新大学構想会議が、上(全体)の流れを意識しつつ情報提供や意見交換をするのは当たり前だが、この流れとは別。その意味ではいつまでに議論すればいいのか。

(神谷大阪府府民文化部副理事)

新大学構想会議としては、基本は8月をめざしていただきたいが、お話のありました社会人大学院、教育系大学院については時間もかかるものと思われることから、一つの目安として例えば今年度末で進めていく。ただ、新大学の28年度スタートに間に合うかどうかの問題もあるので、そのあたりはご相談させていただき進めたい。

(上山副会長)

私の理解は、全体の進捗については、この会議が存続する限りは常にチェックしていく。社会人大学院と教育系については、中身を聞かないと検討にどれぐらいの時間がかかるのかわからない。

今から断言できるのは、8月にまとめたものを出してそれで終わりというのは無理ということ。この図からは新大学構想会議は削除。新大学構想会議としてどういう作業をす

るのかというスケジュールは別途、この会議で考えて、市長・知事に提案をしたい。役所の中の都合にあわせるのか、知事・市長からの要請にあわせるのかといえば、明らかに後者。資料1-2は明らかに違う。

(矢田会長)

新大学構想会議の欄はこのままにして、黒い印の部分を下に置くということか。

(上山副会長)

私は違うと思います。そもそも、新大学（案）策定スケジュールという図の中に、新大学構想会議を位置づける必要がない。これは事務方の作業であって、我々が頼まれた作業はこれとは別の流れで、年度を通して仕事をしていく。

(矢田会長)

新大学（案）を策定して、府市戦略会議に出す主体は、タスクフォースですか。

(神谷大阪府府民文化部副理事)

はい。府市、両大学の四者で考えております。

(上山副会長)

タスクフォースの作業に、知事・市長から委嘱された我々の会議がスケジュールをあわせるというのは、本末転倒の極みだと思います。

(矢田会長)

具体的にこのスケジュールをどう修正するというのか。

(上山副会長)

要するに、新大学（案）策定スケジュールは、策定までであり、策定が8月なので9月の欄は要らない。新大学（案）をタスクフォースが出すスケジュールを書いてあるわけだから、この欄の一番下に新大学構想会議という欄を書く。6月の今日の議論で議論された内容は提供する。タスクフォースではなく構想会議として議論して、審議の材料にしているただくのは結構かと思う。構想会議を8月に開催した場合は、そこの内容も提供して、タスクフォース案に適宜反映していただくことも結構。ですが、設立団体の長に対して提言をするのが我々の仕事ですから、ここに書いてあることがすべてではない。構想会議の仕事はこの図に入らないことがたくさんある。そういう理解です。

(矢田会長)

よくわかるが、構想会議と四者タスクフォースを欄として分けると、構想会議を欄の下に入れるということか。

(上山副会長)

図の書き方の話ではなく。

(矢田会長)

日程の話と法的な根拠の話がダブっていると。

(上山副会長)

そうです。そこを極めてあいまいに書いてある。新大学（案）策定のスケジュールの図としては、事務方でこれを使えばいい。タスクフォースの書類としては自由。構想会議はこの図の中に位置づける必要はない。我々は別途議論して、そこで議論した内容を提供すればいい。あとは、そもそも、府市の戦略会議に向けて、我々が作業をする必要があるのかどうかも、知事・市長に確認しなければならない。

(野村委員)

構想会議で別途、知事・市長に提言するという流れか。

(上山副会長)

はい。私たちがタスクフォースに提言するというのはおかしい。

(矢田会長)

今日の両学長、副学長からの説明を受けての中身の話をしたい。いくつか課題があって、一つは全学共通教育のあり方について、また、まったく新しくつくる人間科学域と地球未来理工学部の検討という三つ。そこから教育系や学校経営の話は第二議題にいったんおいておく。それ以外のこの三つにしばって、この三つを骨格にして新大学案としてタスクフォースが府市戦略会議にかけるということになるのか。

(奥野大阪府立大学学長)

はい。全体像も含めて。

(矢田会長)

ただ、この三つはまだつまってないのでこれから集中的にやるのか。

(奥野大阪府立大学学長)

ある意味では、だいぶ進んでいます。

(矢田会長)

つまり、構想会議の最終の提言から進んでいるので、それらを反映して全体像も含めて新大学（案）として報告するというのか。

(上山副会長)

こだわるが、この8月、9月に一定のまとめをしないといけない理由を厳密に説明いただきたい。どこまでをこの8月、9月に明らかにしないといけないのかが明らかでない。

(神谷大阪府府民文化部副理事)

まず8月を想定しているのは、全体のスケジュールを提言の中でもいただいていたが、9月議会に、中期目標の変更や理事長・学長の分離といった新大学統合に向けた体制をつくっていくことを考えており、その議案を9月議会に提案するので、その際により具体的な新大学の内容をお示ししたいということで8月という時期を設定しています。そこで示される内容については、現在両大学中心に検討いただいておりますが、少なくとも学部のコネクトや新大学のより具体的なイメージができるような内容にしていく必要があると考えます。

(上山副会長)

文部科学省との折衝のスケジュールは。

(神谷大阪府府民文化部副理事)

まだ文部科学省とも正式な話をしているわけではありませんが、途中経過は随時ご報告しますが、設置審議会のほうは平成27年3月、平成28年度の新大学スタートだと、27年3月には認可申請を提出しないといけない。実際は、事務方の事前の相談などについてイメージとしては26年度に入れば進めていく必要があると考えています。

(上山副会長)

つまり、文部科学省とは来年度に入ってからかなり具体的な話をしていくと。すると9月に向けて決めなければならないというのは、議会での意思決定に必要な材料を提供するというのでいいか。

(神谷大阪府府民文化部副理事)

議会説明と言われると誤解がありますが、まずコンセプトを固めていく必要があると考

えています。

(上山副会長)

議会に説明した内容で議決がされたとすると、その後、正式な意思決定としては議決なり、戦略会議なり、どのようなプロセスがあるのか。来年度末までの流れを説明してほしい。

(神谷大阪府府民文化部副理事)

議決の関係でいうと、法人統合の話があるので、平成26年9月ないし2月議会で新しい中期目標をかけることとなります。新大学の関係では、大枠が固まってくると、議案としては出てこないが、新法人の中期目標の中に新大学のことも一定盛り込まれていくのであわせて議論いただくこととなります。大学の統合を直接ご議論いただく場面は、中期目標になるかと思います。

(上山副会長)

整理すると、今年の9月に大まかな方針を議会でご議論いただく、そして法人のほうの統合の議論が、26年の9月か2月。中期目標はその後になるのか。

(矢田会長)

新法人の定款そのものを決めなくてはいけない。

(神谷大阪府府民文化部副理事)

新法人の定款を定めるのが、平成26年9月になります。中期目標をそれに合わせるか、2月にするかはまだ決めていません。

(矢田会長)

まず、定款を定めないと、組織が正式にできないので、進められない。文部科学省は三つのポリシーをきっちりして、教員配置をやって、カリキュラムをつくることを審査する。その前に法人をつくることが決らないといけない。国立はほぼ同時もあるが、公立大学の場合はまず自治体で決めて、それに基づいて文部科学省関係の三大ポリシーや教員配置、カリキュラムを決めていくことになる。そういったことで、ばたばたと一年かかります。

(神谷大阪府府民文化部副理事)

説明がもれておりましたが、定款を26年の9月議会で上程、中期目標を9月議会ないし2月議会に上程させていただきます。

(矢田会長)

中期目標は26年9月では難しいのでは。役員体制も定款の変更が必要か。

(上山副会長)

ということは、新大学（案）を今年出すことと、9月議会の議題との関係はどう整理するのか。

(神谷大阪府府民文化部副理事)

この新大学（案）は、新しい法人統合、大学統合に向けた議論をスタートさせるためのもの、一方で理事長・学長の分離は、大学統合、法人統合に向けた体制を整備するもの。以前から申しているとおおり、理事長と学長を分離し、理事長を一元化、一人の方にしていくことを考えています。そうすると、実質、大学の統合に向けて進めていくかどうかの内容の議論になります。そのため、8月には新大学（案）を出したいと考えています。

(矢田会長)

広域連合の手続きは。両自治体はまだ合併していないが。

(土橋大阪市経済戦略局交流推進担当部長)

大都市制度の話ですか。

(矢田会長)

まだ現実化していないが、先に大学の話は進めるのか。

(神谷大阪府府民文化部副理事)

理事長・学長の分離という点では、やや前にやります。法人統合については27年度と同時期にします。設立団体も27年度には一つになります。そのときに法人統合は一緒に行われます。

(矢田会長)

国会で法改正などがうまくいかない場合は。広域連合といった形態もめざすのか。

(土橋大阪市経済戦略局交流推進担当部長)

大都市制度を目指していますが、ただ、新大学ビジョン（案）について、府市戦略会議でそれぞれ議論いただいた際には、府市統合のスケジュールといったん切り離して大学統合については検討するというので知事・市長から話があったので、大都市制度をにらみながらになりますが、今のところスケジュールは別となっています。

(矢田会長)

法的にはどこかでそのあたりのバランスをつめておく必要。現行制度の下で統合する場合と新制度の下で統合する場合と。どうなるかは今のところ明確でない。そのあたりは府市で考えてもらえるわけですね。この会議では、28年度の新大学発足をめざし、ポイントポイントを府市戦略会議に報告し、9月には基本的な現在の最終案を府市議会にかけ、それから来年9月までに新法人の法的なかたちを議論するわけですね。

(上山副会長)

ということは、来年9月までの間、この会議が進捗をチェックする。来年9月まで実際かかるかどうかは別だが。また、議題の2と3についても来年9月まで議論するという理解でいいですね。

(矢田会長)

議題1の説明について、何か意見があればお願いします。ここでだいたいの骨格ができれば、9月のこの内容が出て行く前提でお願いします。

(上山副会長)

会長のおっしゃった9月は今年の9月ですか。私の個人的な意見ですが、すでに我々が1月に出した提言があるが、これをそのまま府市の戦略会議にかければ十分ではないかと思う。議題の2と3について、肉付けをする必要があるのかどうか、知事・市長にそもそもお聞きする必要がある。9月の準備のために1月の案をどうするか。

(矢田会長)

議題1の両学長、副学長の説明の内容を盛り込んで出すかどうか。進捗状況ですので法的に盛り込むかどうかは別問題。

(吉川委員)

私たちが議論したことが、今度戦略会議にかけるときに、構想会議の議論を踏まえてといわれると困るということですね。

(上山副会長)

それは関係ないはず。

(吉川委員)

中身の議論にどこまで入っていいのか。

(上山副会長)

そういう意味ではなく、中身を実質議論する会議体が二つある訳だから、意見交換すればいいし、意見の相違が生まれてもおかしくない。ただ、どこで（議論を）統合するのかということ。ここの会議の議論の中身と、タスクフォースあるいは両大学の新大学推進会議でもいいが、法人のほうで議論された中身が別に一致する必然性は無いと思う。

(矢田会長)

法的なすみわけはすみわけとして、ここで議論されたことは両学長もタスクフォースのメンバーですし、府市のメンバーもいるので、実質的には反映する。ただし、ここの議論に法的には自由である、ただし、これだけ議論しているので、反映する努力をするし、関係ないとは言えない。言いたいことを言ってもらったほうがいい。

(吉川委員)

情報交換として、お互いの意見を言い合うという気持ちで。共通教育について、一つ二つほど。資料2-2に、新大学ビジョン（案）を受け止めて、こういったことを議論しているということが示されていますが、まず、キャンパスが一元された場合に、学生の立場からみてどういうイメージとなるのかを説明いただきたい。例えば、1・2年生がこのあたりの科目をたくさんとっているとすると、中百舌鳥に1・2年生の滞在時間が長くなって、3年生でもとる人がいるから、そういう人は主たる滞在场所は杉本になるけど、時々中百舌鳥に行っているという導線のイメージか。

(石井大阪府立大学副学長)

イメージとしては、全学共通教育について杉本か中百舌鳥かという場所の決定はしていませんが、どこか一箇所にできたとして、おそらく学部・学域によってやり方は違うのですが、1年次は主たる勉強の場はそのキャンパスになる想定です。どうしてもカリキュラムの都合上、1日だけは専門科目をやるところに行かなければならないケースもあるかもしれない。とにかく、共通教育を学ぶ場をそこだけにしたい。

(吉川委員)

今の状態と比べて、全体的に学生の移動する距離は増えるのか。

(石井大阪府立大学副学長)

府大でも同じことになっているが、りんくうキャンパスに獣医があるので、1年次についてはほとんど中百舌で過ごすけど、週に1日だけりんくうに帰っています。たぶん、学生さんとしては、1年次は中百舌鳥近辺に下宿し、獣医は6年次までありますが、2年次以

降はりんくうの近辺に下宿するということもあるかと思う。

(吉川委員)

もう一つは、先ほどマネージャーの話があったが、今は一人の先生が共通教育と専門を両方持っていて、例えば7：3ぐらいで持っていて、実はこの科目はある先生が共通でやっているという一人が二つを担当するケースが多くなる。今後純化されたときに、絶対的な供給量というか提供できるものが増える効果は当然想定されるし、中身が純化されれば、今はどっちつかずになりがちなもの、共通教育のためにということで先生も教材をつくったり、質の向上が図れるということについてはどうか。これまで検討してきて、質や量の向上について、イメージはできていますか。

(石井大阪府立大学副学長)

どこの大学も共通教育の担い手はどこも一緒かもしれないが、うまくいっていない。今回考えているのは二パターンの教員がいます。私がマネージャーといったのは、そこに主担として基幹教育機構（仮称）に所属し、科目のマネジメントをする、いい先生を探すとか、同じ数学の授業なら、担当教員が異なっても授業の内容・質が異ならないように、質を管理するとか、これがマネージャー。それ以外に科目を供給する人については、全学体制でやりたい。その先生については、主担当は自分の学部か学域の学士課程。それで一科目だけ例えば共通教育の何かを持つというやり方をしたい。それで、その際はできるだけ良い先生を選ばなければならないので、そのマネージャーが探してきて配置する。それを継続的にやってもらうシステム。ですから、一人の先生に集中するというよりも、各個人の先生は大学院と科目を担当する先生。大学院の教育もするし、自分の専門のところも担当し、一つだけ最適な科目の共通教育を担当するといったことを考えています。

(矢田会長)

提言の38ページにその模式図を掲載していますが、全学共通教育には全学生が所属します。おそらく、教育関係の専門家及びマネージャークラスの教員は一つの研究院の中で集合するが、理学部、文学部、工学部の先生はそれぞれの研究院にいる。分離しており、今の学部体制ではないという、それを前提にやらなければならない。一定期間、集中的に文学を教える先生と、文学研究院で主として文学部の学生を相手にする先生と二種類できる。固有名詞をどうするかはおいて置く。

(野村委員)

上山委員が言われたこととリンクするかもしれませんが、最終案のイメージというか、それぞれの議会に対して、最終案のイメージというものをどういう風に考えておられるか、というのと、それに合わせてスケジュールが何回の頻度でどういう項目を詰めていくのか

ということがわからないので、妥当性をスケジュールについて言えと言われても、非常に言いにくいというのが、正直なイメージです。どこまで、高々2カ月で、どこまで議論を進めるのか、最終案という言葉があれかもしれませんが、もっとがちがちに、今までのような6月に1回とか、というようなことは、多分あり得ないのではないかな、と。

普通の会社で組織を統合しますということになると、もうほとんど連日連夜のバトルを結構しますよね。そういうことではないと思うのですが、最終案のイメージというのは、このペーパーでいいのか、どういうレベルなのか、どのレベルをおっしゃっているのか、わかりかねるところがあります。

(矢田会長)

細かくはできません、ということでしょう。

(新大学構想の提言の) 44ページ、これを確認する、ということですよ。別に、先生をどこに配置するかとか、どういうカリキュラムを作るか、ということは、8月にはしないでしょう。

(野村委員)

確認というのは、既にもう終わっているわけですよ。そこから最終案に向けて、両学で教員の方々がワーキングチームを組むとなると、踏み込んでいくわけですよ。その踏み込み、というのが、最終案という言葉でどこまで入ってくるのか。

(矢田会長)

最終案は、文部科学省に出す案でしょう。

(上山副会長)

いや。それはちがうのでは。

(矢田会長)

9月のは、そこまでは考えていない、ということ。

だから、あまり変わらない。中で基本的な点で合意できているのか、ということ。2大学で。あり方をどうするのかとか。今難しいのは、1キャンパスでやることが現実的に可能かということは、そう簡単に書けないですよ。そこまで踏み込んでいくんですよ。

(尾崎委員)

人間科学域で報告いただいているところに、新学域、研究科設置における課題を共有した、となっています。ここで共有された課題というのは、先ほど説明された入口の問題、出口の問題、それ以外にどういう課題が共有されたのか、そういったことを明らかにして

もらわないと、抽象的なお話を今までずっと聴いていて、具体的なお話がないので、この辺を教えていただきたいのですが。

おそらくその辺の話が言えれば、みなさん、最終のイメージも出てくるような気もしますので、そのあたり、よろしくをお願いします。

(宮野大阪市立大学副学長)

まだ、1回目の検討会議ですので、なかなか突っ込んだところまでいっていないのですが、基本的な合意を得ましたのが、入口、出口の問題、そこを見据えていかないといけないということと、もう一つは、ビジョンでは生活科学部と地域保健学域、その2つの再編が基本的に言われているのですが、関連する分野が他にも当然出てくるわけです。そのあたりについては、これからになるのですが、そういったものも方向性を見ながら、双方合意を得て取り込んでいきたい、ということは、基本的には合意が得られたと考えています。

あともう一つは、1回目の検討会議ではそこまでいっていないので、私の個人的な思いになりますが、人間科学域については、学部・学域と大学院の接続のところは、必ずしも1対1にいかない部分があります。具体的には現代システム科学域の関わりが出てまいりますので、そのあたりは学部、学域の議論を踏まえながら、大学院への接続への工夫が必要かもしれない。そういった方向性を見ております。それを具体的に検討してまいりたいと思います。

(尾崎委員)

これから出てくるのは、入口、出口の問題を含めて、今後検討されるのは四つくらいですか。

(宮野大阪市立大学副学長)

関連分野と、さらに細かいことを言いますと、人間科学域が資格要件の問題が出てきますので、新しい学域をつくっていくときにカリキュラム構成をどうするかとか、資格にかかわって、学域の規模、学生の定員をどういう風に振り分けるのかといった問題は、重要な課題として、今後検討していく必要があります。

(尾崎委員)

どの程度のスパンで今後会議を進めていく予定ですか。

(宮野大阪市立大学副学長)

ワーキングは、2週間に1回、4～5回ずつ、それぞれの大学でやっております。それを受けて、部会を始めまして、次回は6月27日に予定していますので、2週間前後の頻度で、当面は考えております。

(尾崎委員)

いつ頃に成案を得られる見込みですか。

(村田大阪府立大学理事)

進め方ですけれども、資料2-1をご覧いただきたいのですが、5月14日の最初に、こういう形でやっていきたいと思いますということで、会議と検討部会の進め方について、それぞれ議論しております。一応7月初旬までに、一定のフォームを示しておりますので、そこへ検討部会からの案を提案してくださいと。それで、その案を受けて、それぞれ推進会議の中で、両学長が入る中で、どの案を採るかということを決めていきたいと思います、ということで、その決める期間に1ヶ月くらいを見込んでおります。

(尾崎委員)

だいたい7月12日当たりが目処ということですかね。

(村田大阪府立大学理事)

内部的には、その前になると思います。

(矢田会長)

構想会議は、設置者に出した話と、それを各大学でどう受け止めたかという話は別ですので、今日は各大学でどう受け止めてその方向でどう整理して進めていくか、という話が中心ですので、あまり細かい話は不可能だと思います。基本的に、共通教育をどうするかということで両大学が踏み込んでやるという話と、新しい学部をつくることに全体的に合意してその線で進みますという話と、今年の2月に（府市統合本部に）報告した話は組織が違いますから、たとえ2学長がその場にいたからといって、自動的にこれが進むわけではありませんので、今回は両大学がそれを積極的に受け止めて、実現する方向で了解していると。実現の中身はこれからの話で、これは文部科学省に出すもの。今日の話もその枠の中での議論だと思います。

それにしても、1キャンパスで全学共通教育、これは原則ですよね。現実的にはそうはいかないと思うのですが、可能ですか。キャンパスのキャパシティと、学生の移動のキャパシティの問題で、基本的に学域・学部が残りますよね。

簡単に言うと、1大学の1～2年生が、どっちかに行くということですよ。それは物理的に可能なのか。教室の回転とか。

(奥野大阪府立大学学長)

現状の両大学の建物そのままでは無理です。ただ、スペース的には、杉本も、なかもず

も、土地はぎりぎりではありませんので、例えば一つ建物を建てれば可能。

あるいは、我々が願っているのは、前からお話ししている都心キャンパスが、どこか一つ見つけれたら、順番に動かせますから、可能です。

そのため、私は可能だというスタイルで、そこで議論してください、ということで、オーダーを出しています。

(矢田会長)

どこかに新しいのをつくるか、既存キャンパスに追加的につくるのが条件なのですね。

(奥野大阪府立大学学長)

私と西澤学長とは、検討するときそこに言うに進まないで、そこは私たちが最後は責任を取らないといけませんけれども、そういう理解で進めてください、というオーダーを出しています。

(矢田会長)

教育のあり方としては、極めて当然のことですよ。ただそれを28年度までにするか、それを最終形態とするかは別と。

(奥野大阪府立大学学長)

でも案を考えるときには、それで行ってくださいと。そういう状況です。

それとちょっと確認の話なのですが、矢田会長の話の中で、構想会議の案、という言葉が出てきましたが、我々は構想会議の案が出て、両設立団体から新大学ビジョン（案）が出しました。そこは微妙に違います。書いている量とか、表現とかが違います。それで、我々は、新大学ビジョン（案）は制約条件だと検討部会に言っています。ただ、横に提言を見ながらやってくださいと、こういうオーダーにしていますので。新大学ビジョン（案）はある意味我々の制約条件の一つだと、両学長は指示していますので。

(矢田会長)

強い異論は出ていない、と。

(奥野大阪府立大学学長)

そうです。8月にまとめようとしています。

(野村委員)

資料1-2のところ、最終案が終わった後にカリキュラム等の詳細検討に入るということは、素人でよくわからないのですが、それぞれの学部のイメージというか、決めごと

がないと、カリキュラムに入れませんか。そこまで決められるということですよ。

そうすると、その前提というのは、2週間に1回程度の会合が、長時間かけて深掘りされるという風に理解しておればいいわけですね。

そうすると、先ほど言っておられたことと矛盾するように思うのですが、ビジョン案が違いますね、と、両大学で微妙に違うというそのすり合わせは、その会合を通じて乗り越えていこうということでしょうか。

基本構想の提言は我々の会議から出していますね。だけど、受け止めかたが違うと。

(奥野大阪府立大学学長)

新大学ビジョン(案)と提言が若干違いますが、両大学の方向性は同じですよ。

(矢田会長)

ビジョン案から最終案の間に、何か復活するものはありますか、ということですよ。わかりやすく言えば。

(奥野大阪府立大学学長)

復活するというか、ビジョン案には書かれていないのがあります。たとえば、大学院のことは書かれていないわけです。でも学士課程を考えると、次の接続はこうですよ、というのは議論しているわけで、現場の人間としては、それは大切です。それが、最後に出すかどうかは別として、議論はしないといけない。そういう意味です。

(矢田会長)

教養教育のあり方も、きちんと出すと。(新大学ビジョン(案)には)書かれていないけれど、統合というのはそういうものだということですね。

(奥野大阪府立大学学長)

それが前提で他が動きますので。

(上山副会長)

私は、これはそもそも設置者も入れて相当の交通整理が必要だと感じます。

ここで議論するのはいい。それを知事・市長に提案して、そのあと、知事・市長から事務方に降りて、設置者としてどうするの、というのを、役所側から「新大学ビジョン(案)」をつくったわけです。まず、こっちで出した案(新大学構想)と、これ(新大学ビジョン(案))がどう違うのかちゃんと整理しないと、我々も議論できない。つまり、大阪府・市において、我々の提言を咀嚼されて、そのあと、単に簡略化して圧縮しただけなのか、あるいは、中身を足したり引いたりしたのか、そういうことを我々はそもそも理解していな

い。聞く場面がなかったわけですから。

しかし、タスクフォースを含め、両大学においては、これ（新大学ビジョン（案））を前提として、どうやって実現するかをいろいろ議論しているわけです。その中身が8月末と言われて、皆さん頑張って、細かいところまで詰めていると。

それを、府市戦略会議にもう一回かける、というところの意味がわからない。だって、自分で新大学ビジョン（案）を出して、戦略会議にかけたわけでしょう。それをパブリック・コメントにかけているわけでしょう。なんでそれをもう1回大学に戻すのか。なぜそれをストレートに議会にかけないのですか。

（神谷大阪府府民文化部副理事）

事務方で考えておりますのは、提言をいただいて、行政として「新大学ビジョン（案）」をまとめた、というのが今の状況です。さらに議会を考えますと、より突っ込んだ中身が必要ではないかと。いわゆる、基本設計に対する実施設計のようなもので、より詳細なものをまとめていくというイメージで、8月の新大学（案）を考えております。

（上山副会長）

私はその建てつけが間違っているのではないかと思います。

これ（新大学ビジョン（案））はこれとして、パブ・コメにもかけた。パブ・コメを軽視してはいけない。パブ・コメにかけた以上は、これはこれとして、まず、議会に議論いただく。

一方、これを前提に大学の中で議論された新しい細かい話というか、より具体的な話は、日々増産されている。

それをこれ（新大学ビジョン（案））に入れる必要は全くない。しかもそれはパブ・コメを無視することにもなるので、おかしい。仕事の仕方としておかしい。

追加情報として、これ（新大学ビジョン（案））を前提に、両大学においては、こういう感じの案がさらに来ています、という情報を、議会や戦略会議に対して、新大学ビジョン（案）と別のものとして出すということは、あっていいと思いますが。しかし、それは作業中の経過報告でしかなくて、そこでしゃべったことについて拘束される必要はない。

（矢田会長）

要するに、新大学ビジョンは一度も議会にかけていないわけですよ。

（神谷大阪府府民文化部副理事）

議案になるものではありませんので。

(矢田会長)

それで、知事・市長から示された、構想会議で外部の視点でチェックしてもらいたいもの、というのは、チェックした結果はどこに行くのですか。

(神谷大阪府府民文化部副理事)

チェックいただいた内容については、新大学（案）として。

(矢田会長)

議会に出すのですか。

(神谷大阪府府民文化部副理事)

議案と新大学（案）とは直接関係してまいりませんので、議会で議論いただくのは、定款や中期目標の変更であります。その前提として、より具体的な内容をお示ししていくということで、新大学（案）を考えております。

(矢田会長)

多少ふくらみをもたせて出すということですか。

(上山副会長)

それは誰が決めるのですか。ふくらみをもたせて出す、ということ自体は、誰が決めるのですか。

(神谷大阪府府民文化部副理事)

この間、知事・市長に説明いたしまして、そういったスケジュールで進めるということは説明しております。

(上山副会長)

スケジュールではなくて、ふくらみをもたせる項目については、いつ、どこで、誰が決めたんですか。

(矢田会長)

これ（新大学ビジョン（案））そのものではなくて、多少ふくらみをもたせて、最終的に議会に出す、というのは、どなたの発想ですか。知事・市長の発想ですか。

(神谷大阪府府民文化部副理事)

それは、我々のほうから、知事・市長へこれまでそういうご説明をしておりますし、議

会に対しても、8月にはより具体的な内容を盛り込んだ新大学（案）を四者の名前で出すということは、説明しております。

その内容をどこまで出すか、ということについては、今後固めていくこととなります。

（吉川委員）

ふくらみをもたせるといよりは、バージョンが違うというように言わないと。ふくらみというと、これ（新大学ビジョン（案））の存在がなくなってしまう。

（矢田会長）

ふくらみってというのは、私が言い出したのです。

（吉川委員）

これ（新大学ビジョン（案））はこれで生きていて、パブ・コメがあつてバージョン2というものを作ったけれども、それぞれでは2つあつて、というのなら、まあ・・・

（上山副会長）

申し訳ないですけど、私は、今のプロセスが間違っていると思います。パブ・コメをかけたものは、それはそれで重いのであつて、ビジョンとして出すべきです。だけど、そこに、付属資料として、何か細かいもの、ふくらみか何か知りませんが、より深い議論ができていますから、それはもちろん出してもいい、と思います。

しかし、ここ（新大学ビジョン（案））に混ぜ込むというのは、間違っている。

（神谷大阪府府民文化部副理事）

説明がよくなかったのかもしれませんが、混ぜ込むというよりは、これ（新大学ビジョン（案））はこれとして成案化していきますけれども、それとは別に「新大学（案）」ということで、新大学ビジョンの3ページに、「今回府市がまとめた本ビジョン（案）では、新大学のあり方とその骨格を明らかにすることを目的としている。さらに、本年8月を目処に府・市、両大学で策定する「新大学（案）」のなかで、より具体的な内容を取りまとめる。」ということで、二つを作っていくことは明らかにしています。

（大嶽委員）

ということは、ここにまず書いているように、ビジョン（案）と、新大学（案）は全く別物であり、両大学の新大学推進会議で考えている内容というのは、新大学ビジョン（案）を制約条件として作っているものであるから、そこからフィードバックしてまた新大学ビジョン（案）が変わるという意味がわからない。行ったり来たりになっている。だから、二本別にある、ということですよ。新大学ビジョン（案）を制約条件として、新大学推

進会議は今中身を議論している、ただし、ビジョン（案）はパブリック・コメントがあるので、それによって、ビジョン（案）がバージョン2だかふくらみだかによって変わることがあって、それに対して、今後、新大学推進会議で考えていくということはあるけれども、新大学（案）と、ビジョン（案）が、別のストリームで動いている、という状況ですよ。

（西澤大阪市立大学学長）

ビジョン（案）をおいて、それに対して具体案を大学として考えているわけです。

（大嶽委員）

なので、それを盛り込んで、ビジョン（案）が変わるという意味がわからない。

（西澤大阪市立大学学長）

ビジョン（案）が変わる必要はない。

（上山副会長）

ということは、新大学（案）を出していただかないと、議論できないですよ。あるいは、我々は無関係という位置づけにするか。どちらかですね。

（矢田会長）

新大学ビジョン（案）だろうが、新大学（案）だろうが、新大学構想に何か付け加えるだけ、ということでしょう。これをガラガラポンすることはあり得ない。そんな法的議論はどうでもいい話で。

要するに、新大学ビジョン（案）を題材にパブリック・コメントを出していて、正式な案ですから、両大学がこれを受け止めて、これを実現する方向で議論した、これも事実です。それから、多少時間があるかもしれないけれど、それをまとめて、新大学（案）として出す。中身はたいして変わらない。それがなぜ悪いのでしょうか。

（上山副会長）

新大学（案）は四者がまとめて作るということになっていますけれども、今ここにありません。

論点整理をきちんと。そもそも、新大学ビジョン（案）と、もともとの構想との違いが何なのかを、設置者において整理していただかないと。我々もどう発言していいかわからない。

(矢田会長)

新大学ビジョン（案）と、新大学構想の提言との2つの違いをはっきりと出しておいてください。それと、最終案たる新大学（案）を、わかるように色など付けて出して、それで議論しましょう。

あまり手続き論を議論していても。

(吉川委員)

9月に出すという議題は、いわゆる報告事項的に出すわけですか。それとも、総合計画を議会が議決するみたいなことを考えているのですか。

(神谷大阪府府民文化部副理事)

新大学（案）は、いわゆる報告事項で、審議は、直接はされません。

(矢田会長)

議論があって、反対がなければ、相当の拘束力になるのか。

(尾崎委員)

あと、パブリック・コメントの結果も教えてください。

(神谷大阪府府民文化部副理事)

現在実施中ですので、まとまりましたら。

(矢田会長)

ここで決めるべきではないですけど、最終案を、外部の目でチェックということをごだわるのであれば、次回出してください。

すいません。時間もないので、次の議題に。ガバナンスの話に移ります。

## ■新大学のガバナンスについて

(村田大阪府立大学理事)

資料3-1をご覧ください。根拠が地方独立行政法人法と、設立団体がつくる定款、そして法人の内規とそれぞれ根拠がわかれております。一般的には、法律で大きく構造を規定しておりますので、府立大学も市立大学も似たようなところがあります。そこは基本的に法律。それから府ないし市でつくる定款、あるいは法人の内規で、レベルから違いがでてくる場所があります。

まず、理事長ですが、ずっと法定事項でして、任期についてそれぞれの内規で定めるということで府大では2年になっています。なお、理事長兼学長については、法律の71条

により定款で分離も可能ということです。分離を目指しているところです。

副理事長では、法律の12条で、定款でおかないこともできるとなっておりますので、府大では置いていません。理事でございますが、構造は法に規定しておりますが、任期は役員規程で定めているところです。定員の6人については、定款8条で6人以内としています。構成についても理事長と理事の総数の2分の1以上は学外者ということで、大阪府により府立大学特有の定款で定められているものです。資料3-2をご覧くださいますと、任期がこの4月から改選があり、特に府立大学の会計担当理事は市大との兼務ということで非常勤ですが、同じ方にあわせていただいております。その前任の理事は、経営企画担当でシャープからお越しいただいておりましたが、現在はこういう体制でやっております。

資料3-1に戻りますと、監事ですが、同じような法律の構造ですが、定款で任期を定めております。定員は定款で二人以内となっております、資料3-2をご覧くださいますと、尾崎委員に府大の経営会議委員に就任いただいた関係で、現在空席となっております。現在、府のほうで選任中であり、近々、選定される予定です。いずれも非常勤です。

理事長選考会議については、これも法律で決められておりますが、枠組みについては定款で定める要素が大きく、定員の6人、それから委員構成、このあたりは定款で定めております。任期については、理事長選考会議規程で定めております。選考方法は、選考会議で選考規程を定め、各委員は2人以下の理事長候補者を推薦できるとか、選考会議で最終的に1人を理事長予定者として決定するなど。教員は委員に対して候補者案を申出できるが、推薦は委員の判断、これは各会議で確認し、それを議事録で記載する、そういう運用をしているところです。

(柏木大阪市立大学副理事長)

重なりますので、違うところだけをご説明します。資料3-1について、理事長のところの任期ですが、府大の場合は、任期は2年で、6年まで。市大の場合は、任期4年で、1回再任ができるということで、4年と2年ということで最大6年となります。長さは一緒ですが任期が違います。それから、副理事長については地独法上置くとなっておりますので、市大では置いていません。それから理事のところ、構成については、市大の場合は理事5人のうち1人は学外者にするとなっております。

理事長選考会議でございますが、一番下の理事長選考方法でございますが、市大の場合は旧帝国大学などでみられる方式ですが、教職員による第一次意向投票を行って、第一次候補者を決定して、その第一次候補者の中から教授、准教授、講師及び助教、課長級以上の職員による第二次意向投票を行い、選考会議は同意向投票を尊重して理事長候補を決定するという方式であります。

資料3-2について、役員の現状ですが、市大の場合は、先ほど申し上げたとおり、理事長、副理事長、理事5人であり、加えて監事が1人でございます。

任期については、監事以外は2014年3月末までであり、監事については、2013年12月

31日までという状況です。以上です。

(矢田会長)

なかなか難しいのですが、今日の議論は新法人の骨格の議論ですか。(説明いただいた内容については、) これはごもっともで問題ないのですが、今日は何を議論すればいいんですか。

(神谷大阪府府民文化部副理事)

一つは当然、新法人を見据えてということと、それとこの9月議会で理事長・学長の分離のための定款変更があります。現在の定款をベースに変更しますので、その時点で修正すべきものがあればあわせてご意見をいただきたいとの趣旨です。

(矢田会長)

定款変更といっても、理事長・学長の分離だけでしょう。その他に必要ですか。所詮、(新大学は) 3年間後の話。

(神谷大阪府府民文化部副理事)

例えば、理事長・学長分離後の新理事長の任期をどうするかとか。今ですと、一本で決めています。

(尾崎委員)

学長選考会議をどうするかという議論はある。

(矢田会長)

分離した後、学長選考会議をするのですか。法的には必要ですね。だけど、経営の審議機関と教育研究の審議機関から半分半分の委員を選任することは法律で決っている。地方独立行政法人法で決められているのは、理事長(学長)選考会議の構成ですよ。理事長と学長は原則イコールとする。ただし分離することができると。分離した場合、学長は副理事長であると。分離した場合の理事長は、学長と同一であってはならないというようなことが決っている以外は、後は設立団体の定款ないし、規程の中に入れる。

(吉川委員)

府と市で定款変更をする。その際、私たちに意見を聞いても仕方ないですよ。それは行政側で決めることですから。

(神谷大阪府府民文化部副理事)

知事・市長からご意見を聞いては、ということですので。

(上山副会長)

私は、今の状況からすると理事長・学長は分離して、理事長が両方の大学のあり方を考えていただく体制がいいのではないかと思います。

それから、市大のほうは今説明を聞いた範囲内での印象論を超えませんが、国立大学にあわせて色々なルールを決められている。改革を進めるという意味では、府大の仕組みのほうははるかに優れていると思うので、府大方式のほうがいいのではと思う。

(矢田会長)

これは新法人が設立する時の話ですね。理事長・学長の分離以外は。統合して新しい法人になる。そのときの規定は全面的にやるとして、過渡期の話でまたいじるというのは、理事長・学長分離以外はあまり意味をもたないと思う。それでもすぐに学長選考をしたければ別ですが。後はなかなかここで議論する話ではないですね。

(上山副会長)

後は、これも印象論ですが、市大のほうは病院があつたりする都合もあると思いますが、あまり民間の方が、産学連携・知財・情報といった限られた分野の担当になっている。市大教授と三つ書いてあるからそういう印象をうけるだけかもしれないが、内部でやっているという感じがすごくします。

(矢田会長)

それも含めて、今いじる話ではないのでは。

(上山副会長)

ただ、資料3-2を見ると、任期は来年切れますから、過渡期だけど、どんな方にやっていただくか。任期が切れるし、府大のほうは空席になっていて、市大のほうはそもそも定数が全部だと思うが、印象論を述べれば、担当をそもそも決める必要があるのか。法定で決まっているのか。

(奥野大阪府立大学学長)

法では決っていない。理事長が決めればいい。

(上山副会長)

分担は理事長が全体見ながら決めればいいのかも。担当という欄はあまり意味

がない。任期だけですよね。

(矢田会長)

これは実態を表しているだけで、法的には任期だけ。何人かも決っていない。

(上山副会長)

そういう意味では、市大のほうは民間の人がもう一人入ったほうがいい気がします。

(矢田会長)

来年の4月からどうするかという話は、ここではあまり。構想会議では役員全体の像の話で、固有名詞ははずす。

(上山副会長)

府大のほうの空席も民間の方に入っていたらと思う。

(矢田会長)

それは、学長ないし設置者に判断してもらう。

意向投票も、国立大学も意向投票をする義務はなく、旧帝大もやっていません。

(尾崎委員)

市大の教育研究評議会は、現在は学内者だけですが、学外者を入れる議論はあるのか。

(矢田会長)

市長が望めば、定款に文章を入れられますよね。定款で自由にできる。人数も定款ですね。

(神谷大阪府府民文化部副理事)

定款に入ります。定款で人数も入っています。

(矢田会長)

最近、公立大学も原則として国立大学と同じといいながら、分離型が増えている。分離型は理事長の指名ができる。理事長兼学長の場合は、学長の選考が重視される。どうしても学内意向みたいなものが何らかの形で求められるので、全く学内の雰囲気を見捨てることはできない。だから、大学の自治と、首長のイニシアチブの中間に位置する考え方。

分離型は、元副知事クラスや助役クラスが入ってきている。要するにリスクヘッジ。

(野村委員)

経営会議や教育研究会議について、会議の名称が違うが。

(矢田会長)

法的には審議機関。審議会といたり、評議会といたり、会議をつかったり。

(吉川委員)

どうせ2年後にこの組織をもう一度検討しないといけないので、そういう意味ではそのときまでを射程に置いて、こういう風にやったほうがいいと、先に少し変えることもあるし、基本的にはその後が大事ですよ。

(柏木大阪市立大学副理事長)

もう少し精査しないといけません。地独法人同士が統合されたときにどうするかというのは、この間、法律が通りました。学長・理事長を分離したときには、学長は副理事長にとり、統合したときの形はこうしなければならないと決まっているが、その次どうするかは、それぞれ定めることになっている。

今、府大と市大の場合は、まだ法人を統合しているわけではありませぬので、定款変更をする時に、理事長と学長を分けて、そのときに理事長はどう指名するか、学長をどう選ぶかを何か定款に定めないとだめだと思いますので、そういうことについて我々も調べて、ご報告するようにいたします。おそらくそういう議論になります。

(矢田会長)

学長は学長選考機関で選びなさいとなっている。選考機関のメンバーをどうするかは定款。理事長は設立団体の長が指名する。

(柏木大阪市立大学副理事長)

学長をどうやって選ぶのかという手続きを決めないといけない。そこのご議論がありません。

(矢田会長)

設立団体と各大学の話。ここの議題ではない。

(野村委員)

意向投票はやめたほうがいいのか。

(矢田会長)

議論は、定款変更の話に係るものに限定するしかないですね。

(大嶽委員)

新大学になったときにどうするかという定款とは別途の話だが、統合を考えたとき、野村委員が言われたように意向投票は良くない気がする。二つが統合するのに、市大の中が二つに分かれているような状況は良くない。今の学長の任期が2014年3月末であり、統合より前になってしまうので、もし、統合作業への支障を考えるのであれば、定款変更を検討の際にあわせて考えていただきたい。

(矢田会長)

西澤大阪市立大学学長がいる前で申し訳ないが、これは替わらなければいけないのか。

(西澤大阪市立大学学長)

現在は、1期目の4年目。残り2年間は理論的には可能です。

(矢田会長)

この資料は（整理が）出来すぎなので、次は、原資料のコピーを用意してください。地独法とそれぞれの定款。それを読んで、自分の頭で整理して議論したい。

よろしいでしょうか。

法的手続き論が先行しましたが、本日はこれで終了します。

以上。